


歯科口腔保健事業 チェックリスト

学校編

 宮城県



はじめに

宮城県は平成22年に「宮城県歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定し、国も平成23年に「歯科口腔保健の推進に関する法律」を制定するなど、歯科・口腔保健の推進に向けた機運が高まっています。

今後、歯科・口腔保健の一層の充実を図っていくためには、これに携わるすべての関係者が自らの役割を認識し、積極的に取り組んでいくことが求められます。

このため歯科・口腔保健に関する取組状況を簡単に把握・評価できるチェックリストを作成しましたので、分野ごとの状況把握や経年的な評価に、ぜひ、ご活用ください。



【使用方法】

- ◆ このチェックリストは、現在の取組状況等をチェックするために活用されることを想定しており、多くの設問が「～を実施していますか。」という表現となっています。
- ◆ これを「～を実施しましたか。」や「～を実施する予定がありますか。」などに読み換えることによって、過去や今後の取組をチェックする際にも活用してください。
- ◆ 各項目の点数に○をつけ、合計点を出してください。
- ◆ それぞれの選択肢には0～3点の得点が付けられています。点数が高いほど取組が進んでいることになり、状況を評価できます。

歯科口腔保健事業チェックリストは、「市町村編」、「幼稚園・保育所編」、「学校編」、「高齢者・障がい児（者）施設編」の4種類があり、県のホームページからダウンロード可能です。
(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kensui/sikahoken.html>)
これらは、宮城県が東北大学大学院歯学研究科に委託して作成したものであり、また、社団法人宮城県歯科医師会に監修をいただいています。

| | | |
|--|---|------|
| 1 歯科保健に関する教育・指導を実施していますか。 | | (得点) |
| 対象 | ・ 全学年で実施している | 3点 |
| | ・ 一部の学年で実施している | 2点 |
| | ・ 実施していない | 0点 |
| 内容 | | |
| 内容 | ・ 歯科保健指導と授業教科による教育の両方を実施している | 3点 |
| | ・ 歯科保健指導のみを実施している | 2点 |
| | ・ 実施していない | 0点 |
| 2 個別指導を計画的に実施していますか。 (CO (要観察歯)・GO (歯周疾患要観察者)・ハイリスク等) | | (得点) |
| | ・ 実施している (定期的に複数回実施) | 3点 |
| | ・ 実施している (不定期に複数回実施) | 2点 |
| | ・ 実施している (健診後等に1回実施) | 1点 |
| | ・ 実施していない | 0点 |
| 3 歯科医療が必要な児童生徒に対して、歯科受診率向上の対策を実施していますか。 | | (得点) |
| | ・ 実施している (受診率が90%以上) | 3点 |
| | ・ 実施している (受診率が80%以上90%未満) | 2点 |
| | ・ 実施している (受診率が80%未満又は不明) | 1点 |
| | ・ 実施していない | 0点 |
| 4 学校保健委員会または地域学校保健委員会において、歯科保健に関して協議していますか。 | | (得点) |
| | ・ 協議している (年2回) | 3点 |
| | ・ 協議している (年1回) | 2点 |
| | ・ 協議していない | 0点 |
| 5 歯科健診の結果を集計した上で、分析・評価を行いましたか。 | | (得点) |
| | ・ 集計した上で、前年度からの変化や学年毎の相違等を分析し、現状の評価や課題・問題点の検討を行っている | 3点 |
| | ・ 集計のみを行っている | 2点 |
| | ・ 集計しなかった | 0点 |
| 6 昼食後の歯みがきをしていますか。 | | (得点) |
| | ・ 全学年で実施している | 3点 |
| | ・ 一部の学年で実施している | 2点 |
| | ・ 実施していない | 0点 |



7 「宮城県歯と口腔の健康づくり推進条例」で、フッ化物応用が明記されていますが、むし歯予防のためのフッ化物応用を推進していますか。(得点)

- ・ 学校において、保護者が同意した児童・生徒を対象に、フッ化物洗口を実施している。 または学校においてフッ化物配合歯磨剤の利用をしている 3点
- ・ フッ化物応用に関する教育を行っている 2点
- ・ フッ化物応用を推進する取組は特に行っていない 0点

*「宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画」において、「学校でフッ化物洗口などのフッ化物応用を実施する場合には、歯科医師会等関係機関と連携の上、保護者に対して具体的な方法や効果、安全性などについて十分に説明し、実施希望を踏まえて実施する。」とされています。

8 歯科保健に関して、歯科医師、他の教育機関（幼稚園や小中学校）や行政との連携を行いましたか。(得点)

- ・ 歯科医師等、他の教育機関、行政のすべてと連携している 3点
- ・ 歯科医師等、他の教育機関、行政のいずれかと連携している 2点
- ・ 連携していない 0点



合計点

点

児童・生徒への歯科保健のアドバイス

- 甘い飲み物、炭酸飲料を少なく、お茶や水を！
- 甘いお菓子や飲み物は、1日に食べる回数を決めて、だらだらと長時間食べないことが大切です。同じ量なら、回数を少なく！
- 寝る2時間前からは、甘いおやつやジュースはやめて、麦茶などを。
- 「宮城県歯と口腔の健康づくり推進条例」に明記されているフッ化物の応用は、安全でむし歯予防に効果的です。
- 歯磨剤の9割の製品はフッ化物配合歯磨剤ですので、歯磨きにはフッ化物配合歯磨剤の利用が有効です。
- 歯科医院での奥歯へのシーラント、フッ化物塗布や、フッ化物洗口が効果的です。
- 歯と歯の間の清掃には、フロスが効果的です。
- 生活習慣によって歯列への影響が出やすい時期です。爪噛みなどの習癖を改めましょう。



イラストの出展：WANPUG

連絡先 宮城県保健福祉部健康推進課
〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL022-211-2623